

通学用品に

- 制服（一式）
- 通学用の靴
- 通学バッグ など
（学校指定のもの）



連帯保証人
不要

無 利 子

で
お
貸
し
し
ま
す
!

最大15万円まで

子どもの就学費用を

学用品に

- 書道セット
- 図工用具
- 算数セット など
（学校指定のもの）



対象 小学生から
高校生までの保護者

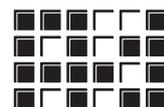
10万円借りても
月々5,000円の
返済でOK!

入学の準備に

- 体育着（一式）、うわばき（学校指定のもの）
- ランドセル など



知ると分かる。すると変わる。



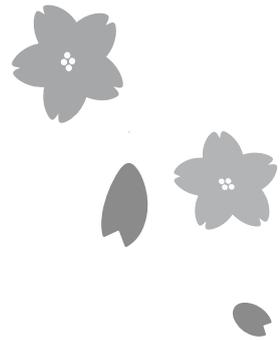
SDGs MODEL ADACHI



1 貸付の条件

貸付には条件があります。該当しない場合はご相談ください。

- 足立区に3か月以上お住まいで、住民票上の世帯主であること
- 確実に返済できる収入があること
- 購入前・支払い前であること
- 生活保護を受けていないこと



2 提出書類をそろえる

- ★マークの書類は足立区のHPからダウンロードできます。
- マークの書類は足立区役所で発行可能です。●マークの書類はご自身でご準備ください。

★ 貸付申込書 ★ 借用証書 ★ 申立書兼同意書

- 直近1年間の住民税納税証明書（非課税の方は非課税証明書） ■ 印鑑登録証明書
- 直近3か月分の給与明細書等 ● 源泉徴収票 ● 公共料金の領収書
- 就学援助認定通知書（就学援助を受給している場合）
- 本人確認資料（マイナンバーカード、運転免許証等）
- 合格通知書、就学通知書 ● 児童手当等の入金を確認できる通帳
- 住宅ローン等の借入れがある方は、支払いが確認できる通帳
- 購入品目の申込書（※1）

※1 貸付後、購入品目の領収書を提出していただきます。

その他、必要に応じて提出していただく書類があります。くわしくはお問い合わせください。

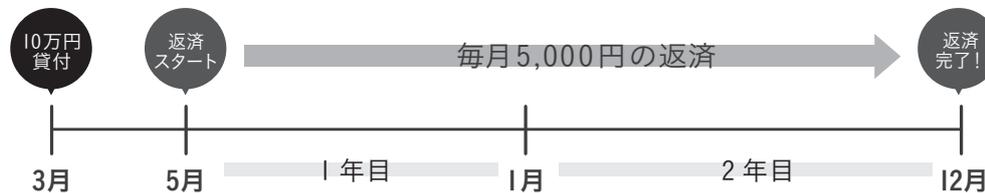
3 貸付審査

- 貸付条件・収入状況及び提出書類などにより審査を行います。
- 受付（必要書類が全て揃った状態）から資金交付までに1週間程度かかります。

4 返済開始

返済例

3月に10万円を借りると5月から翌年の12月まで毎月5,000円の返済！



貸付日の翌々月から20か月以内の分割返済となります。

※子どもが2人いる場合等は15万円以上の貸付も可能です。ご相談ください。

貸付をご希望の方は、まずはご相談ください。

問い合わせ先

福祉管理課 債権係（足立区役所 北館1階）

電話：03-3880-5731（平日 8:30～17:00）

Eメール：f-kanri@city.adachi.tokyo.jp



詳細は左記QRコードよりご確認ください。